

等級等ごとの職員数の公表（令和2年4月1日現在）

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職の内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補又は技師補の職務	78	24.5	主事補、技師補	15	127	39.9	係員級
	主事又は技師の職務			主事、技師	63			
2級	主任の職務	49	15.4	主任	49			
3級	主任保育士の職務	75	23.6	主任保育士	—	75	23.6	係長級
	係長の職務			係長	27			
	主査の職務			主査	48			
4級	課長補佐の職務	57	17.9	課長補佐	5	57	17.9	課長補佐級
	施設の長の補佐の職務			施設長補佐	—			
	副主幹の職務			副主幹	52			
5級	施設の長の職務	28	8.8	施設長	5	50	15.7	課長級
	室長の職務			室長	4			
	主幹の職務			主幹	19			
6級	課長の職務	22	6.9	課長	20	22	6.9	課長級
	農業委員会事務局長の職務			農業委員会事務局長	1			
	監査委員事務局長の職務			監査委員事務局長	1			
7級	部長の職務	9	2.8	部長	5	9	2.8	部長級
	上下水道事務所長の職務			上下水道事務所長	—			
	議会事務局長の職務			議会事務局長	1			
	教育次長の職務			教育次長	1			
	会計管理者の職務			会計管理者	1			
	参事の職務			参事	1			
合 計		318	100.0					

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。

○技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職の内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能職員の職務	0	0.0	—	—	0	0.0	
	労務職員の職務			—	—			
2級	相当の経験を必要とする技能職員の職務	0	0.0	—	—	0	0.0	
	相当の経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
3級	相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	6	54.5	調理師	5	11	100.0	技能労務職員級
	高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務			自動車運転手	1			
	困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
	特に困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
				—	—			
4級	極めて高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	5	45.5	調理師	1	5	45.5	
	極めて困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			調理員	3			
				用務員	1			
合 計		11	100.0					

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。

○任期付職員給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職の内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事又は技師の職務に相当する職務	0	0.0	—	—
2級	困難な業務を分掌する主事又は技師の職務に相当する職務	0	0.0	—	—
3級	主任の職務に相当する職務	2	100.0	主任、自動車運転手	2
4級	主査の職務に相当する職務	0	0.0	—	—
合 計		2	100.0		

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。

○特定任期付職員給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職の内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
—	—	2	100.0	理事	2
合 計		2	100.0		

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。